

## 大学近くの神社

学生時代を過ごした東北芸術工科大学（山形県山形市）の前にはかつて、その目の端にこんもりとした森があって、その奥に小さな社が建っていた。当社の創建は明らかではないが、社殿内に安置される 12 世紀頃の造頭と思しき木造仏像群は、神社（及び大学）東方に聳える瀧山の山岳信仰の名残を示すものと思われ、社殿自体は明治四年（1871）の再建ではあるものの、古代より近代を通じて彼の地において信仰を紡いできたことを窺わせた。

その頃、大学周辺は、1992 年の開学当初より 10 年ほど経過しており、住宅造成事業が活発化してきた時期で、蛍飛び交う美しい田園風景が急速に失われつつあった。熊野神社もこの動きにはあらがえず、そのたたずまいは突如失われた。杜の木々は全て伐採され、区画整理により造成された四角四面の土地を新たな境内地としてあてがわれ、建物の向きまで変更されて移設された。時間にして 1、2 か月足らず、あっという間の出来事であった。

人々の住家の確保もまた、長い歴史を紡ぐ一つの要素であり、文化遺産が何よりも優先されるとはさすがに考えない。しかしながら、少なくとも 100 年間風景の一部として、更に以前は信仰の象徴として根ざしてきたものを、今後いかほどの成果が見込めるかも分からぬ計画によって、一瞬にしてその姿を変えられたことには、いささか衝撃を受けた。しかも、自らが文化財の保存、修復を学ぶ大学の目の前で起きた出来事だっただけに、その度合いも殊更であった。

「文化財は、安穩として、ただそこに常住できない」

上記の出来事は、こうした意識を持つきっかけともなった。

## 神仏分離

考えてみれば、文化財の存在を脅かす事柄に我が国は事欠かない。例えば仏教文化財にとっての災難として、明治期の神仏分離が真っ先に思い浮かぶ。慶応四年（1868）三月の神仏分離令公布に始まり、一部廃仏毀釈運動として民衆に広まった一連の動きは、それまでの宗教観を一変させ、仏像をはじめとした宗教遺物の大規模な損壊、廃棄につながった。

山形県内では、出羽三山の内の羽黒山旧寂光寺（現出羽三山神社、山形県鶴岡市）の事例は特に知られ、明治四年（1871）九月には当時の酒田県より、麓の随神門から月山山頂に至るまでの堂社や路傍から仏像や石塔類を撤去するよう通達が出され、明治六年（1873）九月にはこれが実施された。

この惨状を憂い、羽黒出自の 250 軀余りの仏像を蒐集したのが酒田大工 佐藤泰太良で、同氏は明治三十七年（1904）自宅敷地内に宝庫「千佛閣」を建てて仏像群を安置、毎年 8 月 16 日に公開していたという。

昭和四十九年（1974）には、本仏像群は曾孫完司氏により再び羽黒山へ奉納され、その際神社側はこれを納める仏像安置堂の建設を約束し、山内に設置した出羽三山歴史博物館へ一時保管する。その後、平成二十九年（2017）仏像安置堂「千仏堂」が完成したが、その着工および竣工までには実に 40 余年

を要した。

平成二十年(2008)、本仏像群の目録作成を目的とした、悉皆調査が実施された。数体からその出自を示す墨書が確認されたものの、ほぼ全ての像について山内のいずれに所蔵、安置され、いかなる信仰形態であったかを示す証左は確認できなかった。それどころか、そもそも羽黒山出自であることさえも確証をもてないのが正直なところで、その拠り所とするのは佐藤翁の口伝のみであり、約 140 年前のわずか数年の出来事にかくも振り回されるとは、やはりかの政策もまた先見と収獲に乏しいものであったと考えざるを得ない。

### 自然災害による消失と影響

思いもよらぬ災害による影響は、その後も大きく影を落とす。

岩手県から宮城県北部にかけての三陸沿岸、北上川流域を中心とした、牡鹿、桃生、登米、本吉、および岩手県気仙郡のいわゆる陸前五郡に渡って行われている浜神楽を「法印神楽」と称する。法印とは山伏修験のことで、神仏混淆時代神を司祭する山伏たちが神祭に引き続いて奉納されていたのが、この法印神楽である。明治の修験道廃止後は在地の神職および弟子によって各地に組が組織され、現在も基本的に神職者が担い手の中心となっている。

この内、本吉法印神楽は宮城県南三陸町から石巻市を拠点とする。本神楽の特徴はなんといっても全 27 面の神楽面で、その全てが昭和四十九年(1974)、仙台市の彫刻家翁朝盛によって制作されたものである。

通常神楽は、継承の歴史の中でいわば幾多の組が統廃合されるが、それに伴い各々の所有面が取捨選択され、結果、表現および時代性の異なる面が混在することとなる。

一方本神楽では、すべての面が卓越した技量を持つ一人の制作者の手によって統一感を持って造られており、しかも上品な作行きを兼ね備えた面を使うことから、他神楽団体からは羨望を集めたという。これは所属する神楽師にとっての誇りでもあり、面ひいては本神楽に対する思い入れを一層高めることとなった。

神楽面を含む道具類は、南三陸町戸倉地区にある神楽会会員自宅に保管されていたという。当地域は、湾の奥に行くほど狭まる複雑な地形、いわゆるリアス式海岸で知られる志津川湾奥に位置するため、2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震においては 15~20m の高さにも達する津波が押し寄せた。一帯が壊滅的な被害を受けることとなり、道具類の一切は流失した。

震災以降、他団体の面を借用し神楽は奉納されていたが、本来の意味での神楽復活は自前の神楽面を備えてこそ、また、もとより流失した面を再び取り戻すことは本神楽会の悲願であった。そこで、財団法人 日本財団「地域伝統芸能復興基金」の支援を受け、平成 25 年 7 月より実に 7 年に渡る復元制作事業が行われ、全 27 面の神楽面や必要な衣装道具が再び神楽会の手に残されたのである。

同時に、壊滅的な被害を受けた戸倉地区の戸倉神社も修復が行われた。震災以前、秋の大祭では境内に舞台が設営され、その周りに地域住民が莫蔭を敷き、食べ物や飲み物を持ち寄り、神楽師や舞手と一体になって、思い思いに交流を深めたという。大切な地域の年中行事でもあった。

しかしながら、震災以降、面がすべて復元されてもなお、当社では一度も神楽は奉納されてはいない。当地域の人口および氏子の減少、神楽の担い手の不足、資金面、新型

コロナウイルス感染拡大などの問題が、その実施を阻む。災害とそれ以降の社会変化が、着実に地方の風景を変化させつつある。

## 限界集落での管理

地方の集落の人口減少は、何も災害が原因で起こっていることではない。首都圏一極集中による慢性的な人口流出はもとより、その地方自体においても二極化(都市部と農村部)が進み、着実に人口格差の生じる事態となっている。また利便性を追求して隅々まで整備された道路は、様々な集落から人々をさらに都市部へと流入させている。皮肉なものである。

「限界集落」という言葉が叫ばれて久しいが、これは人口の50%以上を65歳以上が占め、農業用水や森林、道路の維持管理、冠婚葬祭などの共同生活を維持することが限界に近づきつつある集落のことを指す。人口の比率に限って言えば、一部を除けばほぼ全ての集落がこれにあたるのではないか。では、共同生活の維持についてはどうだろう。先に上げたものに関しては、町内会や講(東北では「ケイヤク」ともいう)組織でもって、自分たちの生活を最後まで守る互助機能が働くかもしれない。しかし、その地域にある文化財はどうか。逼迫した行政の予算で真っ先にメスを入れられるのと同様に、それにかかる費用が考慮されなくなるのは想像に難くない。予算の俎上にも上がらなければ、関心も薄くなる。やがて、人々の頭の中から文化財が忘れ去られることも十分に考えられる話だ。

## 周囲の人々の自助努力

こうした中でもしたたかに、時流にあらがう人々の例を紹介したい。

山形県尾花沢市北東部の山間部に岩谷沢

集落がある。全20戸程度の小集落で、冬場は2、3mの積雪に覆われる。現時点で最年少は60代、歴とした限界集落である。この集落からさらに車と徒歩で約1時間程度山奥に進んだところに「岩薬師堂」とよばれる堂がある。屋根、外壁をトタンで覆う質素な作りだが、周囲の鬱蒼とした山林や堂の背後にもたれかかるようにして立つ巨岩は、霊験あらたかな雰囲気漂わせる。岩薬師と呼ばれるゆえんである。堂内には、薬師如来1軀、地藏菩薩1軀、十二神将10軀が並び、この内薬師如来台座の墨書銘からは京仏師 沼田山月により安政四年(1857)に制作されたことが確認できる。他像もおそらく同時代のものと考えてよいだろう。

地域住民はこれまで、急な山中を往復し、毎年定期的な参拝と草刈りを行い、堂および参道の維持管理に努めてきた。しかしながら、高齢化による体力的な限界と若年層の集落外流出に伴う次世代管理者の不在を理由に、ついに彼らは堂内諸尊の下山を決定する。そこで、令和三年六月六日、地域住民と元住民が老若男女問わず大勢結集し入山、法要の後、堂内の諸仏を適宜解体の上簡易梱包し、それぞれが背負って下山した。

諸尊は集落の公民館に設置された真新しい須弥壇に安置され、今後は住民のそばで保存管理されることとなる。各像ともに、虫喰、腐朽、形状欠失など、損傷が激しい。今後は、各像にすこしずつ手を加えながら、本仏像群とともにこの信仰の姿を、永く伝えていく術を模索してゆかねばならない。無論、そこには集落の将来が深く関係する。

それにしても、保存の難しい安置環境と限界集落である故の厳しい管理体制、そして将来を鑑み、現状に甘んじることなく抜本的に環境を改革した住民の英断には頭が下がる。

## どのように対応すべきか

岩谷沢集落の諸尊移動に尽力した尾花沢市歴史文化専門員は言う。「(そこかしこの)神社が無くなっている。収められた文化財の行方も分からない。合祀されたものはまだ幸いだが、その痕跡さえ残っていない、跡地に立つと何とも言えない気持ちになる。信仰とは何だろうかと考えることが多くなった」。

大きな時代のうねり、大規模な災害はもとより、平時においても文化財の所在の移動、消滅が、静かに、速やかに、粛々と進められている現状がある。身の回りからいつの間にか物が無くなっていくような感覚は、恐怖以外の何物でもない。しかもそれは、想い出、記憶とも直結しているものだ。

無論、それぞれの事案には抜き差しならない事情があって、熟慮の末の決断であったことも想像できる。東北芸術工科大学前の熊野神社にしても、管理者の意向が考慮された可能性も否定できない。木々の管理の煩雑さ、これに付随する堂の管理、毎年の税負担など、いわゆる負の遺産継承の停止(あるいは縮小)のためであったかもしれない。

文化財の存在を脅かすものは身近にある。文化財の種別や環境、所有者の事情などによって、その種類も様々である。だからこそ対応は柔軟に、速やかに、かつ手札を多くして行いたい。理想は現状維持での永続保存だが、それが難しければそこから各ケースに沿った解決策を関係者と構築する。時には第三者を交えて、思いもよらなかったような提案も検討する。いずれにしても正解はひとつではない。その状況で問題意識を持つことこそが未来を拓いていくとは考えられないだろうか。その是非は、長い時間がたった後、その時の人間が判断する。

※本文は文化財保存修復学会通信第 175 号(2022 年 8 月)に掲載されたものを再構成したものです。